

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人佐賀大学

法人番号：75

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>【14】 教育研究の成果を積極的かつ効果的に地域社会に還元する。特に、教員養成分野は、佐賀県教育委員会との連携により、義務教育諸学校における地域の教員養成機能の中心的役割を担う。</p> <p>【原文】 P. 27 判定：1（十分に実施しているとはいえない） P. 20 《特記事項》（改善を要する点）： ● 教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率の状況 教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率について、第3期中期目標期間中に80%確保するという目標に対して、平成28年度67.9%、平成29年度57.4%、平成30年度67.4%、令和元年度69.7%、令和2年度75.2%、令和3年度71.2%となっており、<u>一定程度の取組は見られるものの、目標を達成していない。</u>（中期計画3-1-2-4）</p> <p>【申立内容】 1. 判定を2（実施している）に変更願いたい。 2. 上記下線部を【修正文案】のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 教員就職率は、令和2年度には第3期中期目標期間中で最高値となる75.2%という高い数値を記録し、多くの教員を輩出する</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該中期計画が「教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率について、第3期中期目標期間中に80%確保する」としており、意見の内容を考慮しても、原案は当該の定量的な指標の達成状況に応じた適切な記述であると判断している。 なお、文部科学省国立大学法人評価委員会により認められた「戦略的かつ意欲的な目標・計画」の場合には、その数値目標の達成状況のほか、プロセスや内容を評価している。当該中期計画については、これに該当するものではないため、定量的な指標に基づき評価せざるを得ない。</p>

ことができた。この数値は全国的にも高い水準であり、44大学中10位（令和3年3月卒業者）、令和3年度は8位（令和4年3月卒業者）という高い成果であった。

以上から、「地域の教員養成機能の中心的役割を担う」という中期目標の観点からは十分な取組を実施している。

【理由】

第3期の目標設定時（平成28年度）の教員就職率の全国平均は67.5%で、第3期終了時（令和3年度）は66.9%へと減少している中、佐賀大学は67.9%から71.2%へ増加している。

これは、目標達成を目指して学部全教員が様々な対策に取り組んだことにより全国傾向（教員就職率の減少）に反して教員就職率の上昇につながった結果である。

また、文部科学省発表「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況」では、本学は、第3期の目標設定時（平成28年度）27位（平成29年3月卒業者）（44大学中）から比較すると、令和2年度10位（令和3年3月卒業者）、令和3年度は8位（令和4年3月卒業者）と高い成果を挙げている。

更に本学は「80%確保する」と中期計画中に掲げていたが、教員就職率が80%を超えていたのは令和2年度4大学、令和3年度は1大学のみであったことから、高い目標を掲げていたことが分かる。

そのため、地域の教員養成機能の中心的役割を担うという観点からは十分な機能を果たしていると判断できる。

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人佐賀大学

法人番号：75

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標 【08】 地域に根ざしたイノベーション創出拠点として、国際的水準の基礎的・基盤的研究を推進する。</p> <p>≪特記事項≫ (特色ある点)</p> <p>【原文】 ○ 基礎的・基盤的研究の推進 国際的水準の基礎的・基盤的研究の推進を目指して、論文数等（特に英語論文）の増加を図るため大学として研究費支援を行っている。教員数が減少する中、査読付英語論文数の着実な増加が見られるとともに、論文数の数値目標も<u>達成可能な見込み</u>となっている。また、若手研究者を対象に<u>学術室主導で研究室訪問及び理事とURAによる2人体制の申請前査読</u>などを実施し、採択率を高めることに成功している（全体採択率が27.1%に対して対象者の採択率36.4%）。（中期計画2-1-1-1、2-1-1-2）</p> <p>【申立内容】 下線部を【修正文案】のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 教員数が減少する中、査読付英語論文数の着実な増加が見られるとともに、論文数の数値目標も<u>達成</u>している。</p> <p>【理由】 中期目標期間終了時の評価であり、見込みという言葉が不適當であると考えられるため。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 中期目標期間終了時評価においては、評価の効率化の観点から4年目終了時評価結果を変えうる顕著な変化のみを捉えることとしており、国立大学教育研究評価委員会が顕著な変化があったと認められないと判断する場合には、4年目終了時評価結果で抽出した特記事項と同じ内容とすることとしている。</p>